

令和7年7月10日

居宅介護支援事業所 管理者 各位

世田谷区高齢福祉部介護保険課

令和7年度東京都主催認定調査員現任研修の開催について

記

1 令和7年度認定調査員現任研修

(1) 研修の目的

現行のテキストに沿った調査が進められるようにするとともに、伝わりやすい特記事項の記載方法を理解し、認定調査の適正化を図る。

(2) 開催日時

第1回 令和7年9月16日（火曜日）午前9時30分から午後0時30分まで

第2回 令和7年9月16日（火曜日）午後2時から午後5時まで

※何れかの回に割振りをさせていただきます。

※何れも同一内容で実施します。

※受付は開始時刻の30分前より行います。

(3) 開催場所

東京都社会福祉保健医療研修センター 1階 講堂(第1回・第2回)

(4) 研修内容

「令和7年度東京都認定調査員現任研修次第(第1・2回)」のとおり

(5) 受講対象者

世田谷区内の居宅介護支援事業所等に所属する認定調査員

(6) 持ち物

- 受講決定通知(当選した方あてにお送りします。)
- 認定調査員テキスト2009改定版（令和6年4月）
- 「認定調査員ハンドブック2024（令和6年4月）」若しくは「認定調査員ハンドブック2019（令和2年3月）」の何れか。

2 申込方法

「【都主催】認定調査員現任研修受講申込書」を区のホームページからダウンロードし必要事項をご記入の上、介護認定審査事務係（SEA02061@mb.city.setagaya.tokyo.jp）までメールにてお送りください。

<https://www.city.setagaya.lg.jp/02061/2316.html>

（ホーム ＞ 検索メニュー ＞ 福祉・健康 ＞ 高齢・介護 ＞ 介護保険事業者向け情報 ＞ 介護事業者の方へのお知らせ ＞ 要介護認定調査委託事業所向け情報 ）

3 申込期限

締め切り：令和7年7月31日（木曜日）17：00まで（厳守）

4 受講決定通知

東京都より区に受講者の決定通知が届き次第、「【都主催】認定調査員現任研修受講申込書」に記載いただいたご担当者様のメールアドレスに送付します。受講時に必要となりますので、印刷のうえ、受講日に持参してください。

会場の都合により受講決定者以外の当日参加は認めませんので、あらかじめ御了承ください。

5 その他

本研修は定員に限りがあります。上限に達した場合、先着順となりますのでお早めにお申し込みください。また、申込人数を原則1事業所あたり5名までとさせていただきます。（5名以上希望される場合はご相談ください）

担当

世田谷区高齢福祉部介護保険課

介護認定審査事務係

TEL 03-5432-2912

FAX 03-5432-3059

Mail : SEA02061@mb.city.setagaya.tokyo.jp